

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 37 条の審査基準を設けることに対する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 37 条の審査基準を設けることに対する意見の募集（パブリックコメント）を、平成 29 年 12 月 11 日（月）から平成 30 年 1 月 9 日（火）まで実施した。

意見提出のあった個人・団体の数は 208 であり、延べ意見数は 210 件であった。

パブリックコメントの概要、提出された意見の概要とそれに対する考え方は、以下のとおり。

## 1. 意見募集方法の概要

### （1）意見募集の周知方法

記者発表、関係資料を環境省ホームページ及び e-Gov(電子政府の総合窓口)に掲載

### （2）意見提出期間

平成 29 年 12 月 11 日（月）から平成 30 年 1 月 9 日（火）

### （3）意見提出方法

郵送、FAX、電子メール

### （4）意見提出先

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

## 2. 意見募集の実施結果

意見の提出者数：208

延べ意見数：210

## 3. 意見の概要とそれに対する考え方

別表のとおり